

事業成果報告 北海道旭川市

事業目的

○児童生徒の生命と尊厳を守るため、市長部局と市教育委員会が一体となっていじめの未然防止と早期発見、重大化の防止や再発防止に取り組み、全ての児童生徒が安心して生活し、学ぶことができる社会の実現を目指す。

取り組んだテーマ

組織体制	他機関連携	早期発見	相談	介入	啓発	人材育成
○	○	○	○	○	○	○

課題・取組内容等

(1) 課題・問題意識

- ◆令和3年3月、深刻で重大ないじめを受けていた当時中学2年生の女子生徒が、市内の公園で遺体で発見される痛ましい事案が発生した。
- ◆本市として二度とこのようなことが起こらないよう、これまでの対策を抜本的に改め、独自のいじめ防止対策「旭川モデル」を構築し、取組を推進した。

(2) 事業実施体制

- ◆令和5年4月に市長部局にいじめ防止対策推進部を、市教育委員会にいじめ対策担当を新設し、いじめ対策担当の職員を市長部局の併任とし、かつ同一の執務室で業務を行う組織体制とした。

(3) 取組内容

- ◆市長部局に社会福祉士や心理士等の有資格者を配置した「いじめ相談窓口」を開設。
- ◆専用相談フリーダイヤルの開設、全児童生徒への返信はがき付き相談チラシ、専用相談アプリの導入など、多様なツールを活用したいじめの積極的な把握。
- ◆週1回の組織内対策会議において市長部局と市教委で情報を共有し、弁護士も活用して対処方針を協議。
- ◆緊急支援チームの学校派遣や学校いじめ対策組織会議への参加により、相談受理から解消に至るまで継続的に支援。
- ◆市民意識の醸成に向けて、地域・子どもに関わる活動団体を対象に市民説明会や出前講座を実施。

実績・成果、今後の課題

(1) 取組の実績・成果（令和6年1月末現在）

- ◆いじめ認知件数の急増 4,819件（前年比3.6倍）
- ◆市長部局へのいじめ相談件数の急増 88人（前年比4.4倍）
- ◆緊急支援チームの学校派遣による事実確認や学校への指導、いじめ解消判断時の学校いじめ対策組織会議の参加による支援などで計135回の学校訪問を実施した。

【相談者の声】

- ・何年も学校の対応は変わらなかったのに、市長部局に介入していただいて、すぐにいじめとして認知された。
- ・もっと早く市長部局に相談すれば良かった。
- ・ここまで学校の対応が変わるとは思わなかった。おかげさまで学校に登校できるようになった。

(2) 今後の課題

- ◆いじめ防止対策「旭川モデル」は、様々な活動団体との協働を更に促進し、地域社会全体で推進する必要がある。
- ◆令和6年度はいじめ防止において地域活動の「核」となる人材や団体を育成するため、「（仮称）いじめ防止・青少年育成サポーター」制度を創設し、地域活動への支援を積極的に行っていく。